

宇部市内 (H22年1~11月) 非行少年等の補導人員



- ◇ 刑法犯少年は196人で、前年より30人増加しています。
- ◇ 刑法犯の罪種別では、窃盗犯の万引きが92人で、前年より6人増加しています。
- ◇ 不良行為少年は900人で、前年より677人減少しています。



1 総数

区分	総数	刑法犯少年		特別法犯少年			
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年		
平成22年(1~11月)	217(62)	196(58)	163(52)	33(6)	21(4)	16(4)	5
前年同期	186(62)	166(61)	129(49)	37(12)	20(1)	15(1)	5

犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数です。



2 刑法犯少年の罪種別

***窃盗犯のうち、万引きは92人でした(前年同期86人)。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成22年(1~11月)	1	23(1)	118(42)	4	50(15)	196(58)
前年同期	2	20(4)	113(54)	2	29(3)	166(61)

3 刑法犯少年の学職別

***中・高校生が多いです。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成22年(1~11月)	8(2)	89(25)	53(18)	7(3)	22(5)	17(5)	196(58)
前年同期	13(2)	63(26)	52(24)	5(2)	20(3)	13(4)	166(61)

4 不良行為少年

***その他～自転車の二人乗り、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	怠学	その他	合計
平成22年(1~11月)	74(12)	216(68)	422(130)	27(5)	161(62)	900(277)
前年同期	111(21)	155(31)	729(184)	19(12)	563(201)	1577(449)

携帯電話の使い方について考えよう！

携帯電話に関するトラブルは、子どもが被害に遭いやすいだけでなく、子どもでも加害者になってしまうことがあり、利用には注意が必要です。

フィルタリングをかけて、ルール・マナーを守りましょう。

